

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成21年11月5日(2009.11.5)

【公開番号】特開2007-154166(P2007-154166A)

【公開日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【年通号数】公開・登録公報2007-023

【出願番号】特願2006-295085(P2006-295085)

【国際特許分類】

C 08 J 3/14 (2006.01)

C 08 L 81/02 (2006.01)

【F I】

C 08 J 3/14 C E Z

C 08 L 81/02

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月11日(2009.9.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

粒子の平均粒径が10μm以下であることを特徴とするポリアリーレンサルファイド微粒子を界面活性剤を含有する水に分散させた分散液。

【請求項2】

粒子の平均粒径が5μm以下であることを特徴とするポリアリーレンサルファイド微粒子を界面活性剤を含有する水に分散させた分散液。

【請求項3】

ポリアリーレンサルファイドが、ポリ(フェニレンサルファイド)であることを特徴とする請求項1または2記載の分散液。

【請求項4】

ポリアリーレンサルファイドを溶媒に溶解し、析出させることにより粒子の平均粒径が10μm以下であるポリアリーレンサルファイド微粒子を製造することを特徴とするポリアリーレンサルファイド微粒子の製造方法。

【請求項5】

溶媒が、N-メチルピロリジノン、o-ジクロロベンゼン、1-クロロナフタレンから選択された1種類以上であることを特徴とする請求項4記載のポリアリーレンサルファイド微粒子の製造方法。

【請求項6】

粒子の平均粒径が10μm以下であることを特徴とするポリアリーレンサルファイド微粒子。

【請求項7】

粒子の平均粒径が5μm以下であることを特徴とするポリアリーレンサルファイド微粒子。

【請求項8】

ポリアリーレンサルファイドが、ポリ(フェニレンサルファイド)であることを特徴とする請求項6または7記載のポリアリーレンサルファイド微粒子。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

即ち、本発明は、

(1) 粒子の平均粒径が 10  $\mu\text{m}$  以下であることを特徴とするポリアリーレンサルファイド微粒子を界面活性剤を含有する水に分散させた分散液、

(2) 粒子の平均粒径が 5  $\mu\text{m}$  以下であることを特徴とするポリアリーレンサルファイド微粒子を界面活性剤を含有する水に分散させた分散液、

(3) ポリアリーレンサルファイドが、ポリ(フェニレンサルファイド)であることを特徴とする(1)または(2)記載の分散液、

(4) ポリアリーレンサルファイドを溶媒に溶解し、析出させることにより粒子の平均粒径が 10  $\mu\text{m}$  以下であるポリアリーレンサルファイド微粒子を製造することを特徴とするポリアリーレンサルファイド微粒子の製造方法、

(5) 溶媒が、N-メチルピロリジノン、o-ジクロロベンゼン、1-クロロナフタレンから選択された 1 種類以上であることを特徴とする(4)記載のポリアリーレンサルファイド微粒子の製造方法、

(6) 粒子の平均粒径が 10  $\mu\text{m}$  以下であることを特徴とするポリアリーレンサルファイド微粒子、

(7) 粒子の平均粒径が 5  $\mu\text{m}$  以下であることを特徴とするポリアリーレンサルファイド微粒子、

(8) ポリアリーレンサルファイドが、ポリ(フェニレンサルファイド)であることを特徴とする(6)または(7)記載のポリアリーレンサルファイド微粒子を提供するものである。